

蒲郡市立小学校遊具購入仕様書

1 納入場所、品名および納入数量

No.	学校名	所在地	製造会社・品名・品番	数量
1	蒲郡南部小学校	蒲郡市神明町 22-3	日都産業株式会社 ジャングルジム JG-01D、又は 株式会社コトブキ スクエアジャングルジム CP-10206	1基
2	蒲郡南部小学校	蒲郡市神明町 22-3	日都産業株式会社 大一流型すべり台 SL-86B、又は 株式会社コトブキ SUSすべり台 CP-01371	1基
3	蒲郡南部小学校	蒲郡市神明町 22-3	日都産業株式会社 4間鉄棒 (H=0.9+1.0×2+1.1) ZBR-1457	1基
4	蒲郡東部小学校	蒲郡市豊岡町 池田3	日都産業株式会社 ジャングルジム JG-01D、又は 株式会社コトブキ スクエアジャングルジム CP-10206	1基
5	蒲郡東部小学校	蒲郡市豊岡町 池田3	日都産業株式会社 大一流型すべり台 SL-86B、又は 株式会社コトブキ SUSすべり台 CP-01371	1基
6	蒲郡東部小学校	蒲郡市豊岡町 池田3	日都産業株式会社 大型4人用ぶらんこ SW-14A (境界柵F E-44Aを含む)、又は	1基

			株式会社コトブキ 4連ブランコ CP-01540 (境界 柵CP-01536を含 む)	
7	蒲郡西部小学校	蒲郡市神ノ郷 町壱町田10	日都産業株式会社 大一流型すべり台 SL-86B、又は 株式会社コトブキ SUSすべり台 CP-01371	1基
8	蒲郡三谷小学校	蒲郡市三谷町 迫1-1	日都産業株式会社 3間鉄棒 (H=0.8×3) ZBR-908A	1基
9	蒲郡三谷小学校	蒲郡市三谷町 迫1-1	日都産業株式会社 3間鉄棒 (H=1.0×3) ZBR-965A	1基
10	蒲郡三谷小学校	蒲郡市三谷町 迫1-1	日都産業株式会社 3間鉄棒 (H=1.2×3) ZBR-870A	1基
11	蒲郡三谷小学校	蒲郡市三谷町 迫1-1	日都産業株式会社 3間鉄棒 (H=1.7+1.8+1.9) ZBR-1456	1基
12	蒲郡塩津小学校	蒲郡市竹谷町 今御堂31- 1	日都産業株式会社 大型2人用ぶらんこ SW-13A (境界柵FE-43Aを 含む)、又は 株式会社コトブキ 2連ブランコ CP-01530 (境界柵CP-0153 7を含む)	1基

13	蒲郡塩津小学校	蒲郡市竹谷町 今御堂31-1	日都産業株式会社 5間鉄棒 ($H=0.8 \times 2+1.0 \times 2+1.1$) ZBR-1458	1基
14	蒲郡大塚小学校	蒲郡市大塚町 大門42-5	日都産業株式会社 大型4人用ぶらんこ SW-14A (境界柵FE-44Aを含む)、又は 株式会社コトブキ 4連ブランコ CP-01540 (境界柵CP-01536を含む)	1基
15	蒲郡大塚小学校	蒲郡市大塚町 大門42-5	日都産業株式会社 4間鉄棒 ($H=1.6 \times 2+1.8 \times 2$) ZBR-1157A	1基
16	蒲郡形原小学校	蒲郡市形原町 御嶽34-2	日都産業株式会社 4間鉄棒 ($H=0.9 \times 2+1.0 \times 2$) ZBR-466A	1基
17	蒲郡形原小学校	蒲郡市形原町 御嶽34-2	日都産業株式会社 4間鉄棒 ($H=1.0 \times 2+1.1 \times 2$) ZBR-1251	1基
18	蒲郡三谷東小学校	蒲郡市三谷町 南山1-7	日都産業株式会社 6間鉄棒 ($H=0.9 \times 2+1.0 \times 2+1.1 \times 2$) ZBR-326D	1台
19	蒲郡竹島小学校	蒲郡市府相町 3丁目40	日都産業株式会社 大一流型すべり台 SL-86B、又は 株式会社コトブキ SUSすべり台 CP-01371	1基

2 納入期限

令和5年3月31日（金）

※各小学校において、日程調整を行った上で納入時期を決定すること。

3 設置条件

- (1) 遊具の設置等にあたっては、利用者の安全に十分留意すること。
- (2) 遊具の設置場所については別紙「配置図」のとおりとし、詳細は契約後に行う。
- (3) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 H26.6」（国土交通省）並びに「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S：2014」（社団法人日本公園施設業協会）に適合していること。
- (4) 設置後の後片付け及び清掃は入念に行うこと。

4 同等品使用について

同等品以上を提示する場合は以下の条件を確認し、令和4年10月6日（木）午後5時までに、見積予定物品が確認できるカタログ等の写しを教育政策課まで提出すること。

- (1) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針 H26.6」（国土交通省）並びに「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S：2014」（社団法人日本公園施設業協会）に適合していること。
- (2) 生産物賠償責任保険に加入していること。
- (3) 大きさは製品、安全域ともに別紙「製品図」と同等のものであること。

3 その他

- (1) 運賃、取り付け、調整、組み立てを必要とする場合は、その費用を含むこと。
- (2) 納入時に包装等、ごみとなるものは、受注者の責任において処分すること。
- (3) 納入時には、発注者の指示に従うこと。
- (4) 受注者は、納入時に学校施設の損傷の恐れがある場合には、適切な方法で養生を行うこと。破損、汚れ、傷などを付けた場合は、速やかに発注者に報告を行うとともに、受注者の責任において補修すること。
- (5) この仕様書について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。